

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 6年 1月 18日

東大阪市長 殿

申請者 (〒579-8004)



住 所 大阪府東大阪布市町二丁目1番40号
 株式会社 リ サ イ ク ル
 氏 名 代表取締役 大 天 政 輝
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 072-980-1390



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) の種類を記載すること。)	蒸留: 廃油 以上1品目 『石綿含有産業廃棄物を含む』 除く 『水銀使用製品産業廃棄物を含む』 除く 『水銀含有ばいじん等を含む』 除く 以上 種類
事務所及び事業場の所在地	事務所 東大阪市布市町二丁目1番40号 電話番号 072-980-1390 事業場 東大阪市布市町二丁目50番5 電話番号 072-980-1390
事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の許可を受けている場合に限る。) を記載すること。)	廃油の蒸留施設 設置場所: 東大阪市布市町 二 丁目 50 番 5 設置年月日: 平成 14 年 2 月 22 日 処理能力: 9.3 m ³ /日 (8 時間) 廃油の油水分離施設 設置場所: 東大阪市布市町 二 丁目 50 番 5 設置年月日: 平成 14 年 10 月 16 日 処理能力: 1.4 m ³ /日 (8 時間) (許可年月日: 平14年2月22日 許可番号: 第6820055118号)
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) 、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	保管ヤード 設置場所: 東大阪市布市町 2 丁目 50 番 5 産業廃棄物の種類: 廃油
事業の用に供する施設の処理方法、構造及び設備の概要	蒸留機 10 基 蒸留方式 油水分離槽...1基 油水分離方式
※事 務 処 理 欄	(Blank)

